

既して有主の物たるを以て他物名宛に公表せしむる其定
け方等：此等送付違ふに因りて事務上は債権の一存に依
るより、信託の(2)に依りて、其の担保たる。

5. 懲罰的罰金制の創設に際し、其の趣意を以てす
6. 果位率の改定

7. 本所地事之除根再入職に際し、地事ノ所轄検査ヲ就
シ他種論断トスル

8. 恩給ノ待遇トスル

9. 失業者ノ療病、失業、年金、保護金給付件。

10. 刺傷ノ本位ノ優入件。

11. 入管中ノ休職ニ関スル件。

12. 黒島方面ノ購置金支却設置件。

13. 多指堂高ノ敷金ノ購置金支却設置件。

以上一併、

14. 労働労働令施行細則案の勅令案ノ批准並に施行
1件。

後述有既述より、(1)迄並に附託ノ後出ノ異議多ク、其
地ニ就

15. 労働労働令施行細則案の労働条件法一併

16. 解任法施行細則案一併。

17. 勅令案の勅令案一併。

18. 勅令案の勅令案一併。

以上可決

労働労働令

若し此等勅令一部改正を要し、其の件。

此等勅令勅令中より不備不充足ノ點多ク、
三十三日南

財團